

地方公共団体の景観・観光関連計画における天守の位置づけ

The meaning of castle tower in plan by local governments on landscape and sightseeing

時空間デザインプログラム
14M43133 三本杉美智 指導教員 齋藤潮
Environmental Design Program
Misato Sambonsugi, Adviser Ushio Saito

ABSTRACT

Castle towers was built at each region of Japan after the early-modern times. Some of them is not based on historical evidence, so they are different in authenticity. Now, castle tower is said to be a landscape resource and a tourist attraction, but it is not proved how castle towers is important on landscape and sightseeing. Then, this study objectively analyzes the meaning of castle towers in plans by local governments on landscape and sightseeing and examines the relation between the meaning and the environment of castle towers and local governments. Consequently, it is revealed that the accuracy of outward appearance will weigh heavily in the meaning on landscape and that on sightseeing relate with its authenticity. That is to say, people seek the real.

第1章 序章

1-1 背景と目的

近代以降、日本各地で天守建設事業が相次いだ。建設された天守は、オーセンティシティに着目すると復元天守、外観復元天守、復興天守、模擬復興天守に大別することができ、一言で「天守」と言ってもその歴史的、構造的背景には幅がある。

一般に天守はランドマーク²⁾となりうること、史跡・城址・城郭は観光資源³⁾となりうるということが知られている。本研究では、2004年には景観法、2007年には観光立国推進基本法が施行された背景の中で、天守及び城郭がランドマークや観光資源としてどのように位置づけられているかを明らかにすること、その位置づけを左右する要因を精査することを目的とする。さらに事例研究を通して、行政の現場で天守がどう扱われているかを明らかにする。

1-2 研究の対象とする天守

本研究では『定本日本城郭事典』⁴⁾に「天守」の記載のある56棟の天守を対象とする。

1-3 研究の構成

第2章では、天守を中心に城郭が江戸時代以後にどのような取り扱いを受けたかを既往研究や参考文献をもとにしてまとめる。第3章では、景観・観光関連計画における位置づけに影響を及ぼしうる項目を抽出し、その実際を把握する。第4章では、景観上、観光上の天守の位置づけを計画書の記述量などから把握する。第5章では第3章で立てた仮説を検証し、計画に影響を与える要因を精査する。第6章では事例研究を行う。地方公共団体へのヒアリングを中心に、景観・観光関連計画策定の経緯や景観・観光関連計画以外の行政施策、天守の再建経緯等を詳細に調査し、詳しい動向や背景を明らかにすることとする。第7章で天守の位置づけや計画について考察し、第8章でまとめる。

1-4 研究の位置付け

天守の事業経緯を調査し、建設された天守に対する評価を考察したものには、野中によるもの⁵⁾や増田らによるもの⁷⁾がある。

野中は戦前建設された模擬天守閣の建設経緯と意義について言及しており、建設の過程及び建設の結果から地域に還元されたものを明らかにしようとした。増田らは建設された天守閣について建築的特徴から地方自治体が天守閣に込めた意味を明らかにしている。本研究では、計画における記述量からその位置づけを客観的に量りうるという仮定に立ち、城郭が景観資源や観光資源としていかに重視されているかを明らかにする。またその記述量に影響を与える要因を精査することを目的とし、特に天守のオーセンティシティという観点から考察することとする。この点で、本研究は独自性がある。

第2章 江戸時代以後の天守の取り扱い

2-1 天守について

江戸時代の文書や絵図では、天守・天主・殿守・殿主などの文字が使われているが、いずれも「てんしゅ」と読む。今日では天守と記すのを正式としている⁸⁾。本研究では「天守」を用いることとする。

2-2 消失した原因

天守が失われた大きな原因としては江戸幕府による一国一城令、明治政府による廃城令、戦災・火災によるものが挙げられる⁹⁾。

2-3 再建及び建設された契機

天守が再建及び建設された時期は、戦後の経済復興がひと段落した1955年頃からの約10年間に集中した天守閣ブーム¹⁰⁾と1980年頃から再び活発になった第二次復興ブーム¹⁰⁾の大きく2つの時期に分けることができる。

第3章 各計画に影響を及ぼしうる項目

3-1 各計画に影響を及ぼしうる項目と仮説

本章では、景観・観光関連計画における城郭への言及に影響を及ぼしうる項目を抽出し、考えられる仮説を立て(表3-1)、これらの項目について把握を行う。

3-2 項目ごとのデータ収集と整理

3-2-1 天守の分類、城の種類、再建年代

研究の対象とする天守をオーセンティシティの高さに応じ

表1 各計画に影響を及ぼしうる項目及び仮説

各計画に影響を及ぼしうる項目	仮説
天守のオーセンティシティの高さ	オーセンティシティの高い天守ほど、各計画における位置づけは大きい。
再建年代	再建された天守の中で、古くからあるものの方が各計画における位置づけは大きい。
文化財等指定・登録状況	文化財が指定・登録されている城郭ほど、各計画における位置づけは大きい。
史跡指定状況	史跡に指定されている城郭ほど、各計画における位置づけは大きい。
遺構の残存状況	遺構が多く残っている城郭ほど、各計画における位置づけは大きい。
城の種類(山城、平山城、平城)	平城と比べて山城の方が城下町からの視認性が高く、各計画における位置づけは大きくなる。
運営管理主体	行政が運営管理を行っている天守の方が、各計画における位置づけは大きい。
市の(景観計画区域)面積	市域面積又は景観計画区域面積が広い地方公共団体ほど、各計画における位置づけは小さい。
市町村合併状況	市町村合併を行った地方公共団体では、各計画における位置づけは小さくなる。

て現存天守、復元天守、外観復元天守、復興天守、模擬復興天守に大別した(表2)。『空から見る現存天守12城』¹⁾掲載の天守再建年表(加藤理文)作成、『定本日本城郭事典』⁴⁾を用いて作成した。

城の種類について研究の対象とする城郭を、『定本日本城郭事典』⁴⁾を参考に平城、平山城、山城に分類した。

再建年については『定本日本城郭事典』⁴⁾を参考に把握した。

3-2-2 文化財等指定・登録状況

国指定文化財等データベース¹³⁾及び地方公共団体のHPを参考に、各天守、城郭、城跡に関する文化財等指定・登録状況を把握した。

3-2-3 遺構の残存状況

現在城郭内に遺っている遺構を『日本城郭大系』¹¹⁾『復元大系日本の城』¹²⁾を用いて把握した。

3-2-4 運営管理主体

地方公共団体HP及び地方公共団体に直接問い合わせることにより、天守の運営管理主体を把握した。

3-2-5 市域/景観計画区域面積

国土交通省国土地理院HP¹⁴⁾より市域面積を把握した。景観計画区域面積については、景観計画区域が市域全域でない場合、景観計画書に記載のあるものは景観計画書に従い、記載のないものに関しては不明とした。

3-2-6 市町村合併

『全国市町村合併MAP』¹⁵⁾より平成の合併状況を把握した。

第4章 景観・観光関連計画における城郭への言及

4-1 分析手法

景観計画書における天守の位置づけを量る観点として、本研究では景観計画書に占める記述の分量の計測、景観重要建造物・景観重要公共施設への指定を把握する。景観計画書に占める記述は、景観計画に必須の内容である景観計画区域における良好な景観形成に関する方針及び良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項を分析範囲とする。観光関連計画は景観計画のような計画の体裁に基準が存在しないことから、本研究では計画書全体に占める記述の分量を計測することとする。

景観計画書より、〇〇城、天守閣、天守閣を含む都市公園名に関するセンテンスを抽出し、その文字数を計測する。またこれらのセンテンスが抽出されたページ数を計測し、分析範囲のページ数に対する割合を計測する。この際、総文字数は天守に対する記述の厚さを示し、ページ割合は地方公共団体の中で景観資源としての天守への依存度を示すと考えられる。

表2 対象天守の分類結果

城名	所在地	天守の分類	創設/再建年	城名	所在地	天守の分類	創設/再建年
犬山	犬山市	現存	1596~1615	越前大野	大野市	復興	1968
宇和島	宇和島市		1666	大坂	大坂市		1931
高知	高知市		1601	大多喜	大多喜町		1975
彦根	彦根市		1606	岡崎	岡崎市		1959
備中松山	高梁市		1683	小田原	小田原市		1960
姫路	姫路市		1609	杵築	杵築市		1970
弘前	弘前市		1810	岐阜	岐阜市		1956
松江	松江市		1611	小倉	北九州市		1959
松本	松本市		1593~94	館山	館山市		1982
松山	丸山氏		1852	伊賀上野	伊賀市		1935
丸岡	坂井市	1613	今治	今治市	1980		
丸亀	丸亀市	1680	唐津	唐津市	1966		
大洲	大洲市	復元	2004	岸和田	岸和田市	模擬復興	1954
掛川	掛川市		1994	清洲	清須市		1989
白石	白石市		1995	郡上八幡	郡上市		1933
新発田	新発田市		2004	三戸	三戸町		1967
会津若松	会津若松市		1965	墨俣	大垣市		1991
岩国	岩国市		1962	洲本	洲本市		1928
大塚	大塚市		1959	開成	野田市		1995
岡山	岡山市		1966	千葉	千葉市		1967
熊本	熊本市		1960	富山	富山市		1954
島原	島原市		1964	中津	中津市		1964
高島	諏訪市	1970	長浜	長浜市	1987		
名古屋	名古屋市	1959	浜松	浜松市	1958		
広島	広島市	1951	平戸	平戸市	1962		
福知山	福知山市	1986	伏見	京都市	1964		
福山	福山市	1965	横手	横手市	1965		
松前	松前町	1955					
和歌山	和歌山市	1958					

4-2 景観計画に関する分析

4-2-1 分析対象

本研究の対象である56の天守が所在する55の地方公共団体のうち、景観行政団体に移行していない3市3町、景観計画を策定していない3市、景観計画区域に城郭が含まれていない3市を分析対象から除外し、44の天守及びそれらが所在する43の地方公共団体を対象とする。

4-2-2 景観計画書に占める記述量及びページ割合

分析手法に従い、各地方公共団体が策定する景観計画書の分析を行った。

4-2-3 景観重要公共施設及び景観重要建造物への指定

景観重要公共施設及び景観重要建造物を各地方公共団体に直接問い合わせ、天守及びそれを含む都市公園が景観重要公共施設及び景観重要建造物に指定されているかどうかを調査した。天守を含む都市公園を景観重要公共施設にしているのは大洲市、岡山市、広島市の3市、天守を景観重要建造物に指定している地方公共団体は岡崎市、唐津市の2市であった。

4-3 観光関連計画に関する分析

4-3-1 分析対象

本研究の対象である56の天守が所在する55の地方公共団体のうち、観光関連計画は23の地方公共団体で策定されていた。この23の観光関連計画を対象とする。

4-3-2 観光関連計画書に占める記述量及びページ割合

4-2-2と同様に観光関連計画書に占める記述量及びページ割合を把握した。

第5章 各計画に影響を及ぼしうる仮説の検証

5-1 景観計画と影響を及ぼしうる項目の相互関係

5-1-1 天守の分類

第4章で把握した景観計画書に占める記述量及びページ割合をそれぞれ横軸、縦軸に取り、天守の分類と比較した(図1)。復興天守、模擬復興天守は平均値より小さい値に寄っているものが多く、外観復元天守、復元天守、現存天守は平均値より大きい値に寄っているものが多い。すなわち、景観計画においては天守のオーセンティシティの高さというよりも、外観の正確さが重要視されていると言える。

5-1-2 再建年代

再建年代と比較した(図2)。1980年以降に天守を再建した地方公共団体の景観計画では、天守に関する記述が約500文字以上の位置を占めており、近年天守を再建した地方公共団体では天守を比較的大きく取り上げようとする動きがある。

5-1-3 文化財等指定・登録状況

文化財等に指定されている要素がある城郭について、景観計画書に占める記述量及びページ割合が平均値を超えている

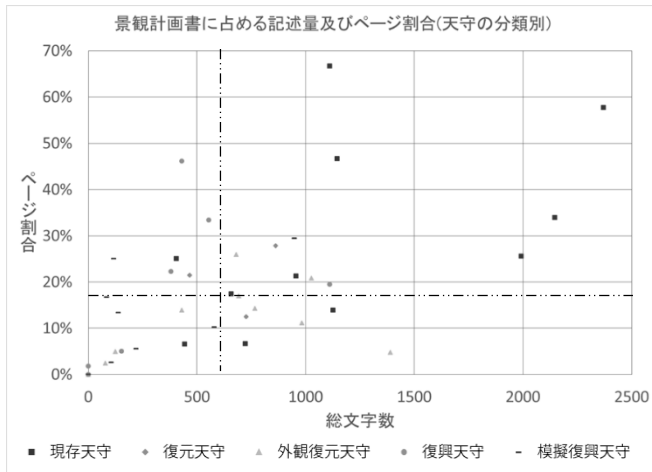


図1 景観計画書に占める記述量及びページ割合(天守の分類別)

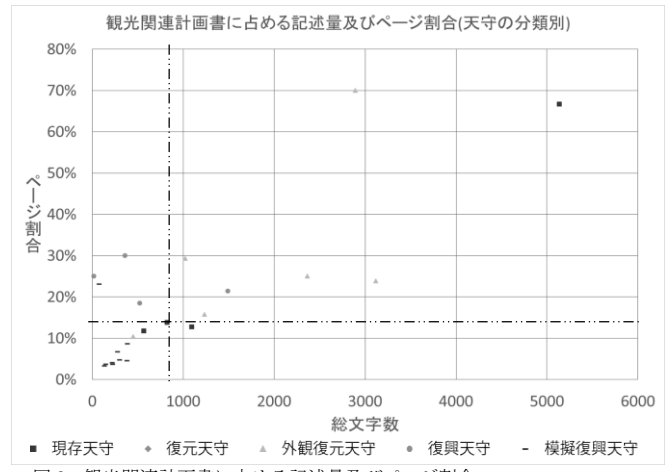


図3 観光関連計画書に占める記述量及びページ割合(天守の分類別)

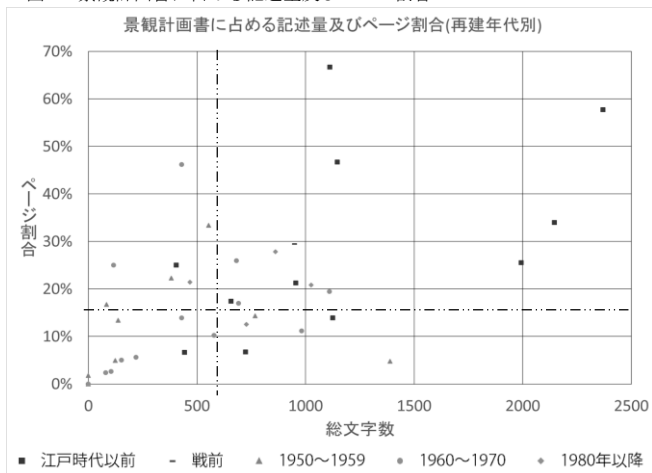


図2 景観計画書に占める記述量及びページ割合(再建/創建年代別)

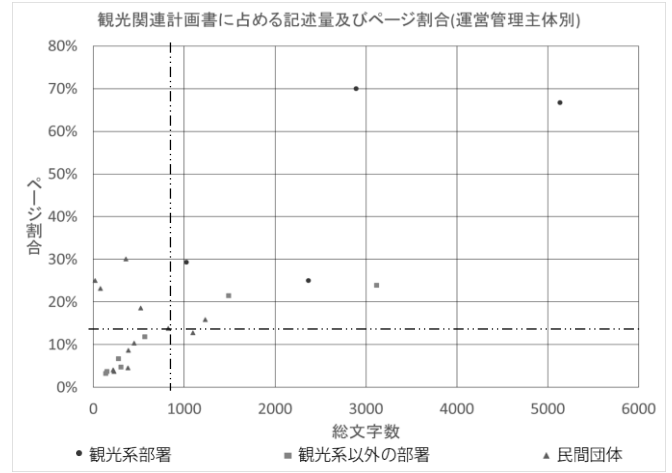


図4 観光関連計画に占める記述量及びページ割合(運営管理主体別)

城郭が多く存在する。すなわち景観計画においては、文化財等指定への有無が影響を及ぼす可能性が示唆できる。

5-1-5 遺構の残存状況

第3章で把握した遺構の残存状況から、遺構が0~1種類、2~3種類、4~5種類、6~7種類残っている城郭に分類する。遺構が6~7種類残っている城郭の位置づけは大きいものの、それ以下の場合大きな差異は見られないことがわかる。

5-1-9 市町村合併

市町村合併をしても景観計画書での記述量が多いものがあり、市町村合併を行ったとしても景観資源としての位置づけが小さくなるわけではない。しかし一方で市町村合併を行った地方公共団体の中でも記述量がないものも見受けられる。

5-2 観光関連計画書と影響を及ぼしうる項目の相互関係

5-2-1 天守の分類

5-1-1と同様に観光関連計画書に占める記述量及びページ割合のグラフを天守の分類別に凡例を取った(図3)。

模擬復興天守はほとんどが総文字数500字以下、ページ割合10%以下となっており、観光上の位置づけは小さいことがわかる。すなわち観光においてはオーセンティシティが低いものは取り扱われにくい可能性がある。

5-2-3 文化財等指定・登録状況

文化財等に指定・登録されている場合、概ね観光関連計画書での記述量またはページ割合は多い傾向にある。

5-2-5 遺構の残存状況

遺構が4種類以上残っている市の観光関連計画では、天守及び城郭についての記述量が多くなっている。遺構の残存状況は観光関連計画に影響を与えると言える。

5-2-7 運営管理主体

運営管理主体別に凡例を取る(図4)。数は少ないものの、観光系の部署が運営管理を行っている地方公共団体では記述量及びページ割合が多くなっており、観光関連計画書は観光行政目線が強く反映された計画であることがわかる。

5-4 分析のまとめ

本章で行った分析結果を一覧にまとめた(表3,4)。

第6章 事例研究

6-1 研究対象

地方公共団体における天守の扱いについてより詳しい動向や背景を明らかにするため、掛川城、名古屋城、伊賀上野城について詳しく調査することとする。景観・観光上の位置づけの特徴が異なるものとなるよう選定した。

6-2 掛川城の場合

ヒアリング調査を行い、掛川城を巡る関係性として図5を得た。景観計画には、眺望点からの景観をできるだけ阻害しない配置とする¹⁶⁾という記述があるため、眺望点の指定、及び眺望点からの眺望景観保全の方針を定めていく予定である。その後、平成29年を目標に天守を景観重要建造物として定めていく予定である。

現在天守の運営管理は掛川城管理運営共同体に指定管理を委託しており、現在では民間の柔軟なアイデアを活かした運営が行われている。

6-3 名古屋城の場合

ヒアリング調査を行い、掛川城を巡る関係性として図6を得た。昭和62年に策定された都市景観基本計画では、まちなかのシンボルである名古屋城天守閣の眺望をまもる¹⁷⁾といった記述が見られたが、現在の景観計画では削られてしまった。

表3 景観計画書と影響を及ぼしうる項目の相互関係

各計画に影響を及ぼしうる項目	結果
天守のオーセンティシティの高さ	天守のオーセンティシティの高さが、必ずしも影響を及ぼすとは言えない
遺構の残存状況	残存している遺構が多い方が、位置づけが大きくなる可能性が示唆された。ただし、遺構が少なくとも記述量が多い城郭も存在し、逆も然りである
文化財等指定・登録状況	文化財等に指定・登録されているものほど位置づけが大きくなる可能性が示唆された。ただし、文化財等に指定されていても記述量が少ない城郭も存在する
史跡指定状況	影響を及ぼす可能性は低い
城の種類(山城、平山城、平城)	影響を及ぼす可能性は低い
再建年代	1970年代以前に建設されたものには傾向はない 1980年代以降に建設した地方公共団体では比較的位置づけが大きい
運営管理主体	影響を及ぼす可能性は低い
市の(景観計画区域)面積	景観計画区域が一定面積を超えると、位置づけは小さくなる
市町村合併状況	影響を及ぼす可能性は低い

表4 観光関連計画書と影響を及ぼしうる項目の相互関係

各計画に影響を及ぼしうる項目	結果
天守のオーセンティシティの高さ	模擬復興天守の位置づけが小さい
遺構の残存状況	残存している遺構が多い方が、位置づけが大きくなる可能性が示唆された。ただし、遺構が少なくとも記述量が多い城郭も存在する
文化財等指定・登録状況	文化財等に指定・登録されているものほど位置づけが大きくなる
史跡指定状況	史跡に指定されている城郭の方が位置づけが大きくなる可能性が示唆された。ただし、史跡に指定されていても記述量が少ない城郭も存在する
城の種類(山城、平山城、平城)	影響を及ぼす可能性は低い
再建年代	戦前に再建された天守の位置づけが小さい可能性が示唆された
運営管理主体	観光系の部署が運営管理を行っている方が位置づけが大きい ただし、観光系以外の部署が運営管理を行っている場合も記述量が多い地方公共団体も存在する
市の(景観計画区域)面積	景観計画区域が一定面積を超えると、位置づけは小さくなる
市町村合併状況	影響を及ぼす可能性は低い

その理由として、名古屋市の景観行政は中景と近景の中心を取り扱っていること、名古屋城は城郭自体が非常に広いため、付近に建造物が建つ可能性が低く、景観が阻害される可能性も低いことも理由の一つであったと考えられる。

また名古屋城は名古屋市の所管であるという理由から景観重要建造物への指定がされていないことも明らかとなった。

第7章 考察

まず本研究の仮定に立ち返る。本研究では景観計画書及び観光関連計画書における記述量から城郭の位置づけを客観的に量りうるという仮定のもと、分析を行ってきた。この分析手法は一定程度確からしいと考えられる。ただし景観計画区域面積及び市域面積については、一定面積を超えると天守に対する記述量が減少しており、考慮が必要である。

次に本研究の仮説に立ち返って、考察を行う。景観計画においては、現存天守の一部は位置づけが大きく、模擬復興天守の一部が位置づけの小さいものがあったが、オーセンティシティの高さがそのまま景観計画書の記述量に比例するのではなく、外観が正しいことが重要視されていた。これは増田らが明らかにした、「再建」天守閣は、過去を正確に再現しようとするよりも、壮麗化・壮大化を志向した⁷⁾という事実とは異なることがわかる。すなわち、建設から40年以上が経ち、市民や行政の考え方は本物志向へと変化したと言える。

また、景観計画書における位置づけでは、1980年以降に建設した地方公共団体における天守の位置づけが大きいことが明らかとなった。1980年代以降に建設された天守は復元天守が多く、この観点からも本物志向が高まっていることは明白である。また景観計画は、それまで長く地域住民の中に形成されてきた景観を改めて記述し直すという性質以上に、新たな景観を定義づけるための手段として活用されている側面が指摘できる。

一方で観光関連計画においては、模擬復興天守の位置づけがその他の天守に比べて小さく、オーセンティシティの低いものは観光関連計画では位置づけが小さいことが示唆された。

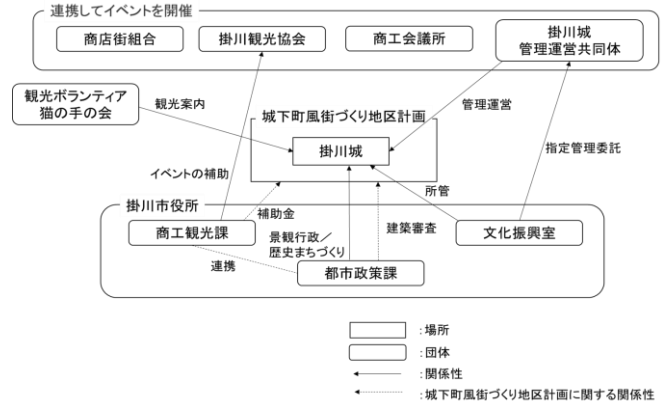


図5 掛川城を巡る関係性

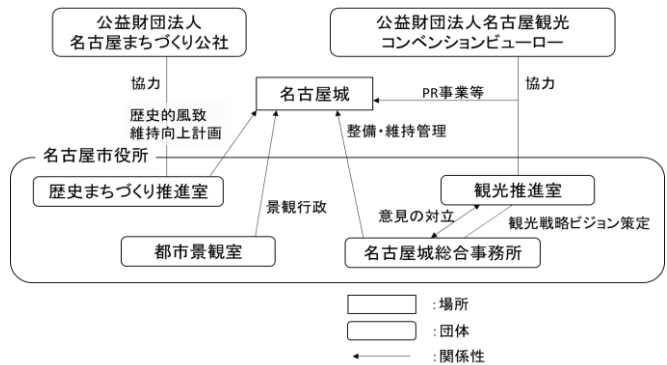


図6 名古屋城を巡る関係性

第8章 まとめ

本研究の結論は以下の通りである。

- (1) 景観計画では、現存天守、復元天守、外観復元天守の位置づけが比較的大きい。
- (2) 景観計画では、1980年以降に建設された天守の位置づけが比較的大きい。
- (3) 観光関連計画における位置づけは、模擬復興天守の位置づけがその他の天守に比べて小さい。
- (4) 観光系部署が天守の運営管理を行っている場合、観光関連計画における位置づけは大きい。
- (5) 遺構の残存や文化財等指定・登録が多いものほど、景観計画や観光関連計画での位置づけが高い傾向がある。
- (6) 景観計画区域面積又は市域面積が一定面積を超えると、記述量が減少する。
- (7) 天守は公共性が強く、景観重要建造物に指定される可能性が低い。
- (8) 天守を景観重要建造物に指定される可能性が低い。

参考文献

- 1) 江澤隆志：空から見る現存天守12城、洋泉社、p126、2014.4
- 2) 日本建築学会：景観法活用ガイド 市民と自治体による実践的景観づくりのために、ぎょうせい、p102-103、2008.7
- 3) 佐藤俊雄：現代 観光事業論、同友館、p60、2009.9
- 4) 西ヶ谷恭弘：定日本城郭事典、秋田書店、2000.9
- 5) 野中勝利：戦国期城郭の城址に建設された模擬天守閣の建設経緯と意義 —戦前の地方都市における模擬天守閣の建設に関する研究— その1—、日本建築学会計画系論文集 第75巻 第650号 pp837-842、2010.4
- 6) 野中勝利：戦国期城郭の城址に建設された模擬天守閣の建設経緯と意義 —戦前の地方都市における模擬天守閣の建設に関する研究— その2—、日本建築学会計画系論文集 第75巻 第652号 pp1471-1479、2010.6
- 7) 増田泰良、藤岡洋保：戦後の天守閣「再建」に込められた意味、日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)、pp365-366、2001.9
- 8) 坪井清足、吉田靖、平井聖：復元天守日本の城、ぎょうせい、p52、1993.8
- 9) 兼松昌平、奥山健二：日本城郭の天守現存理由に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)、2009.8
- 10) 佐々木毅ほか：戦後史大事典 1945-2004、三省堂、p640、2005.7
- 11) 平井聖：日本城郭大系、新人物往來社、1979-1981
- 12) 坪井清足、吉田靖、平井聖：復元天守日本の城、ぎょうせい、1993.8
- 13) 文化庁：国指定文化財等データベース、http://kunishitei.bunka.go.jp/bstys/index_pc.html
- 14) 国土交通省国土地理院：国土交通省国土地理院HP、<http://www.gsi.go.jp/>
- 15) 大成建設株式会社：全国市町村合併MAP、2006.11
- 16) 掛川市景観計画、p49
- 17) 名古屋都市景観基本計画、p41